議　　第　３８４　号

令和 ７ 年１１月２８日提出

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　施設の名称　　熊本市植木地域農産物の駅

２　指定管理者　　熊本市北区植木町植木５５５番地

有限会社　三河屋スーパー

代表取締役　緒続　勝

３　指 定 期 間　　自　令和８年４月１日

至　令和１３年３月３１日

（提出理由）

熊本市植木地域農産物の駅の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。